



広報

さい

発行・編集/〒039-4711

青森県下北郡佐井村

大字佐井字様森20

佐井村役場 企画調整課

TEL : 0175(38)2111

FAX : 0175(38)2492

卒業生の夢と希望を乗せて

3月は新立町の季節。今年も、村内の各小・中学校で卒業式が行われ、卒業生たちは、懐古や卒業曲、父母からの祝福を受け、たくさんの思い出と共に、学び舎を卒業されました。

これに先立ち、3月10日には、佐井中学校で卒業生を送る会が開催され、プログラムの最後に、佐井公民の会の協力により、グラウンドで開催が行われました。

当日は、一時は中止も検討されるほどの大雨でしたが、みんなの願いが通じたのか、午後には、それがうそのようなく晴空。道慶な風も吹く詠がの二つのディクションの中、先をやせ健一人ひとりのメッセージが入った道慶と、縦3m×横2mにちむたる大旗が空高く舞い上がり、卒業生の新天地での活躍を祈りました。



今月の主な内容

わいど広場	2	狂犬病予防注射実施ほか	12
佐井バイパス事業説明会を開催	3	保健師だより	13
平成14年度予算	4	歯科だより	
佐井村行政改革大綱進捗状況	6	交田だより	14
地区要望にお答えします	8	こちら佐井駅在所	15
春の火災予防運動ほか	10	お知らせコーナー	16
山野草の盗掘防止にご協力を	11	戸籍の窓口	18

2002
(平成14年)

4

No. 392

わいどの広場

村のホットな話題を紹介します

平成13年度 佐井村教育委員会表彰

平成13年度、文化、体育、スポーツ等において優秀な成績をおさめた児童、生徒に対し下記のとおり、佐井村教育委員会より表彰されました。

■教育委員長賞

- ・佐々木智子（儀谷中3年）「第27回東北電力中学校作文コンクール優秀賞」
- ・竹内 美里（牛滝小5年）「第51回全日本年賀状版画・手紙コンクール郵政事業庁長官賞」
- ・横内 彩乃（牛滝中1年）「第40回かんぽ作文コンクール郵政事業庁長官賞」
- ・川岸 卓二（むつ養高3年）「第1回全臣障害者スポーツ大会1500m第2位」

■教育長賞

- ・太田 理沙（佐井中1年）「第47回全日本中学校陸上競技大会走高跳第1位」
- ・佐井中吹奏楽部 「第43回全日本吹奏楽コンクール青森県大会金賞」
- ・船越 裕也（牛滝小6年）「青森県小学校陸上競技記録会走幅跳第3位」
- ・中西大二郎（牛滝小6年）「青森県農林水産業体験作文コンクール最優秀賞」
- ・坂井 美幸（牛滝中1年）「第51回全国小・中学校作文コンクール青森県審査会優秀賞」

竹内美里さん（牛滝小学校5年）が日本一に輝く～全日本年賀状・絵手紙コンクール～

このたび、第51回全日本年賀状・絵手紙コンクールの絵手紙部門（小学校4～6年の部）で、牛滝小学校5年竹内美里さんが最高賞である郵政事業庁長官賞を受賞しました。竹内さんの絵手紙は、「大漁たのんだよ。お父さん」と一言添えて、漁で力強く魚を釣上げる父の姿を描いたもので、「こんな大きな賞をもらえるなんて、夢を見ているようでとてもうれしい。」と、笑顔で感想を話してくれました。



地域に開かれた学校づくりのための「学校評議員制度」

■学校評議員制度とは

学校評議員とは、保護者や地域の方々の意見を幅広く聞くとともに「地域に開かれた学校づくり」を目指すものとして、平成12年4月から制度化されたものです。

この制度は、わが国で初めて、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるものとして、導入されています。

これは、各学校が学校運営に関して保護者や地域住民の意向を把握し反映すること。そして、その協力を得ること。更には、学校運営の状況等を周知するなど説明責任を果たしていくこととなったものです。

これにより、各学校が自主性や自立性をもって、学校や地域の実情等に応じた特色ある教育活動を、一層活発に展開していくことが期待されています。

■学校評議員の仕組み

- ・学校評議員は、校長の推薦により教育委員会が委嘱します。
- ・学校評議員は、校長の求めに応じて、教育活動の実施、学校と地域社会との連携の進め方など、校長の行う学校運営に関して、意見を述べたり助言を行ったりするものです。

■佐井村の取組み

- 佐井村教育委員会では、法改正の趣旨を踏まえ、平成14年4月から佐井小学校及び佐井中学校に本制度を円滑に運用できる体制を次のように整備します。
- ・学校評議員の身分は、非常勤の特別職とします。
 - ・学校評議員の数は、1校5人以内とします。
 - ・学校評議員の任期は、委嘱の日からその年度末までとし、3年を限度として再任を可能とします。

佐井バイパス（県道川内佐井線道路改良）事業説明会を開催

3月14日(木)、アルサスしおさいホールで、佐井バイパス事業に関する事業説明会を第1期工事区間の事業計画上にある土地・家屋所有者の方々を対象に開催しました。

事業説明会には、事業主体となる青森県むつ土木事務所長から木村工事調整監他7名の担当者と、佐井村からは佐井村長のほかに佐井村議会議長及び佐井村議会佐井バイパス整備促進特別委員会の方々が出席し、事業計画概要の説明や事業実施への理解と協力を求めました。

参加された方々からは、道路の計画ルート選定理由や今後の家屋移転計画への不安など、事業計画内

容に関する意見・要望が数多く出されました。

佐井バイパス事業は、中道地区から大佐井川目地区（大佐井川）までを第1期工事区間とし、大佐井川目地区（大佐井川）から穀森地区までを第2期工事区間とする道路改良で、国道338号の幅員が狭く歩道も無いことから、両佐井地区における交通の緩和を図る事業です。なお、当面は、第1期工事区間を整備し、状況を見ながら第2期工事区間に着手する計画です。

今後、順次用地測量・地質調査等の事業を進めてまいりますので、地域住民のみなさまのご協力をお願いします。

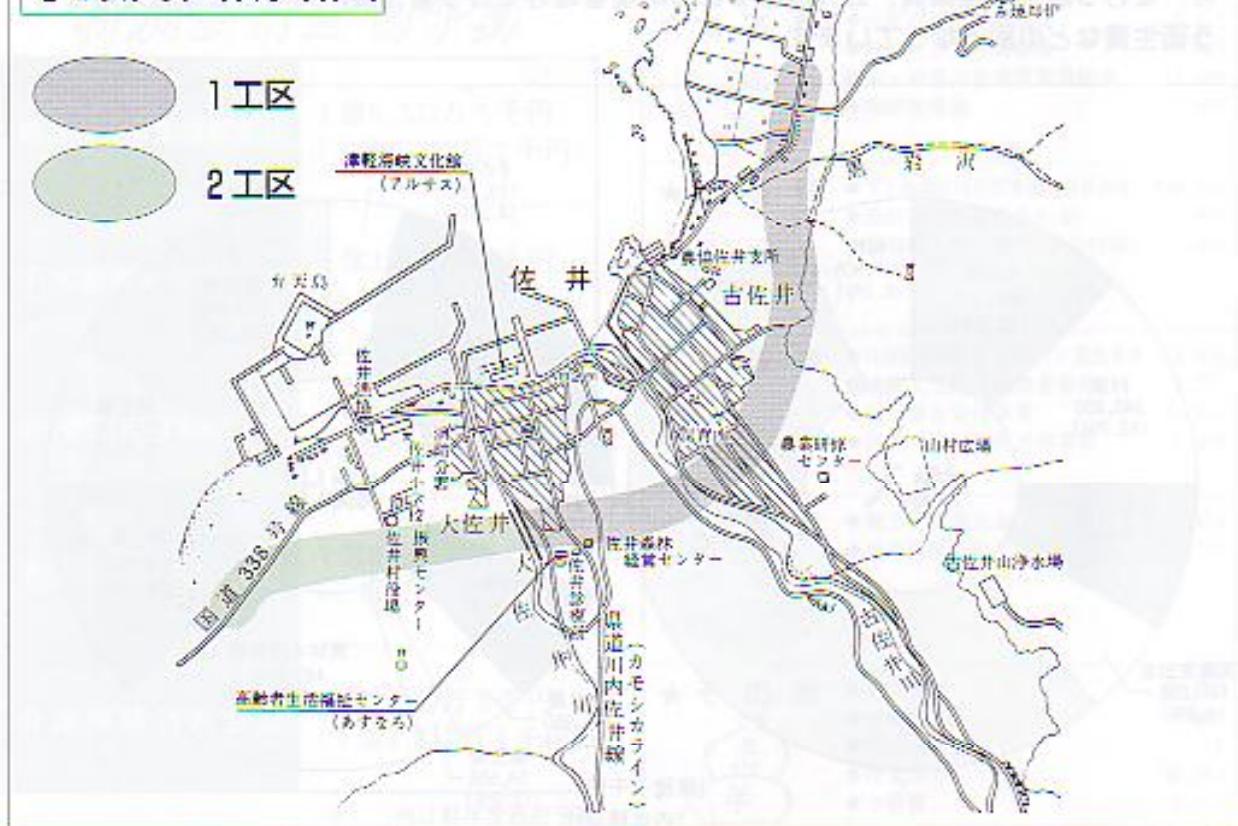


事業説明会の様子



現状が示す佐井バイパス

事業計画概略図



平成14年度 一般会計予算

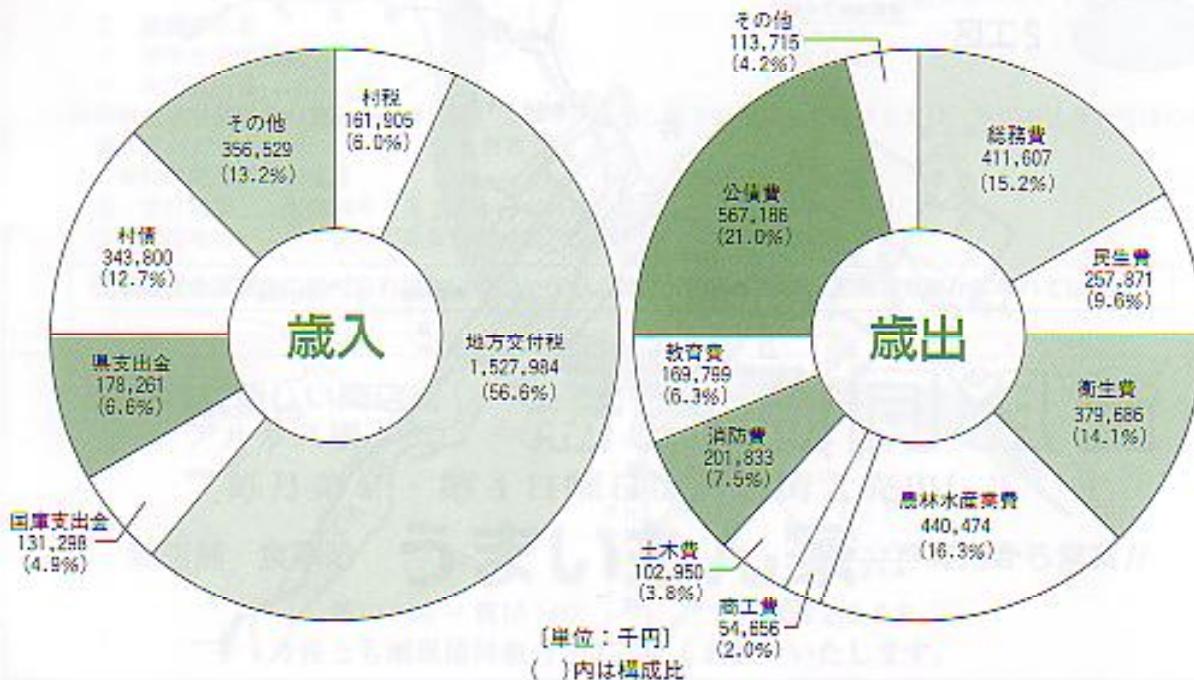
26億9,977万7千円

佐井村議会3月定例会で、平成14年度佐井村一般会計予算及び特別会計予算が可決されました。

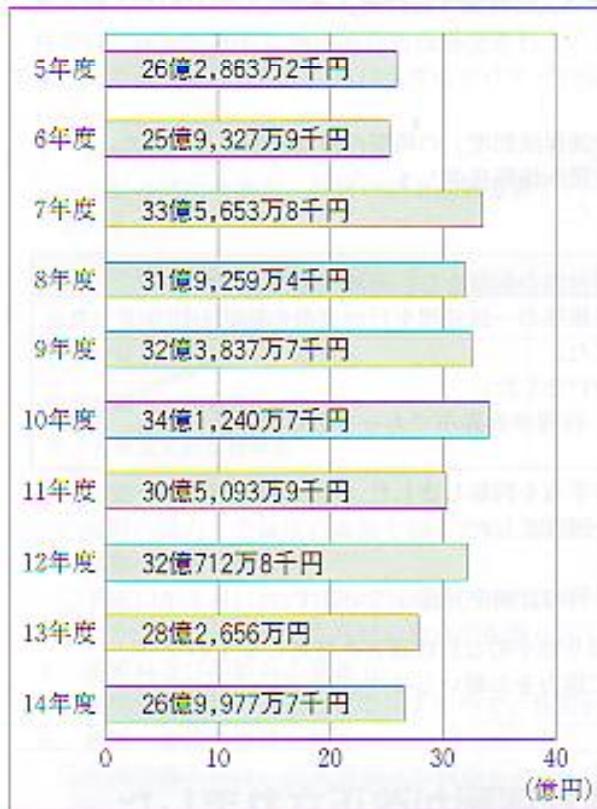
一般会計の当初予算額は、歳入歳出それぞれ26億9,977万7千円で、前年度より1億2,678万3千円（対前年度比4.5%減）の減額となりました。

歳入では、地方交付税が最も大きな割合を占めているものの、普通交付税の単位費用が引き下がったことなどにより、1億2,096万4千円の大幅な減額に転じました。また、私たちが納める村民税や固定資産税等の村税は、1億6,190万5千円で全体の6%となっています。

一方、歳出で最も大きな割合を占めているのが、公債費（村の借金を返済するために支払うお金）で5億6,718万6千円（全体の21.0%）、次いで地域水産物供給基盤整備事業（漁港等）を行う農林水産業費、公共施設などの財産管理等を行う総務費、ゴミやし尿処理等を行う衛生費などの順となっています。



一般会計当初予算の推移



特別会計当初予算

簡易水道事業特別会計	1億5,332万5千円 (1億5,223万2千円)
下水道事業特別会計	3億3,205万3千円 (4億6,630万1千円)
国民健康保険事業特別会計	3億4,527万円 (2億8,587万1千円)
老人保健特別会計	4億6,141万円 (3億8,636万3千円)
介護保険特別会計	1億8,029万3千円 (1億4,817万4千円)

*()内は前年度当初予算

今年度の主な歳出

【単位：千円】

★総務費	<ul style="list-style-type: none"> 住民基本台帳ネットワークシステム整備事業 5,457 県知事選挙事業 4,653 県議会議員選挙事業 1,291 農業委員会委員選挙業務 1,784
★民生費	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人が行う事業 15,554 身体障害者保護措置関係事業 21,634 高齢者生活福祉センター管理運営事業 16,326 保健所運営事業 70,198
★衛生費	<ul style="list-style-type: none"> 下北半島一般廃棄物処理施設設事業 21,163 屎尿処理事業 19,517 ごみ焼却場管理運営事業 36,462 リサイクル関係事業 8,069
★農林水産業費	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと振興緊急整備事業（大庄半川流域） 58,431 鳥獣害防止施設整備事業 12,004 地域水産物供給基盤整備事業 193,987 漁港事業負担金 57,900
★商工費	<ul style="list-style-type: none"> イベント「食談義」事業 1,942 観光公園管理運営事業 6,514 村商工会及び観光協会補助金 10,380 下北半島国定公園清掃事業 2,903
★土木費	<ul style="list-style-type: none"> 小原田川総整備事業 5,472 柏崎川総整備事業 64,088 仏ヶ浦港河川整備事業負担金 12,500 除排害業務 2,096
★消防費	<ul style="list-style-type: none"> 下北地域広域行政事務組合負担金 179,234 消防補助等組合負担金 3,994 振込購入費（第7・8分団用） 840
★教育費	<ul style="list-style-type: none"> 外国語指導助手（ALT）派遣事業 5,016 埋蔵文化財発掘調査事業 9,722 奨学資金貸付事業 16,620 民俗文化財保存活用事業 4,876
★公債費	<ul style="list-style-type: none"> 地方債償還元金 448,459 地方債償還利子 118,727
★その他	<ul style="list-style-type: none"> 議会費 67,729 労働費 897 災害復旧費 6 諸支出金 38,083 子備費 7,000

13. 情報公開の準備

○情報公開に向けて、平成12年度・13年度の2ヶ年で「文書管理改善計画」が策定されたので、14年度から文書の管理体制を充実します。

14. 住民への情報提供等

○平成12年5月号広報で「行政改革大綱」を公表。

○住民の重要な行政課題である「下水道事業」・「介護保険制度」の概要の事前説明をしました。

○大きな事業実施計画等については、広報誌により住民へ情報提供しました。

○各種行事について防災行政用無線で情報提供しました。

15. 経費の節減合理化等財政の健全化

○平成12年度及び13年度において印刷機・コピー機の台数の削減をし、節減を図りました。

○平成13年度から、府内の消耗品について総務課で在庫等の一括管理を行い支出の抑制を図りました。

○財政事情を考慮し各課長の管理職手当を削減しました。

○平成13年3月、条例改正により旅費の引き下げを行いました。

○複数での出張については原則として公用車を活用、行程が青森市であっても日帰り扱いとし、旅費の削減を行いました。

○休日・祝日出勤について、代休等により時間外勤務手当を抑制しました。

○時間外勤務手当を4%以内に抑制し、経費の節減を図りました。

16. 公共施設の有効活用

○シーズン的に利用状況の低下する施設については、利用計画を見直しています。

今後も行政改革を推進し、経費の節減を図り効率的な行政運営を推進しますので

村民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

特別職・教育長の給与及び議員報酬が改正されました

3月議会定例会において、特別職・教育長の給与及び議員報酬が以下のように改正されました（平成14年4月1日から平成15年3月31日までの間に限る）。

○特別職職員

- ・村長 740,000円 → 690,000円
- ・助役 582,000円 → 552,000円
- ・収入役 552,000円 → 532,000円

○議員報酬

- ・議長 269,000円 → 262,000円
- ・副議長 224,000円 → 217,000円
- ・議員 214,000円 → 207,000円

○教育委員会教育長

- ・教育長 550,000円 → 530,000円

4月から役場の事務分担が変わります

社会情勢及び経済情勢の変化に対応した行政サービスを実現するため、機構改革により、現在の6課から5課に変更されました。

総務課

企画調整課

財政課

住民福祉課

農林水産課

建設課

総務課

住民課

健康福祉課

産業振興課

環境建設課

※詳しくは、広報さい5月号折り込みの行政機構図でお知らせします。

平成12年度佐井村行政改革大綱実施計画の進捗状況について

村では、住民とともに効率的な行政運営を行うため、「行政改革大綱実施計画」を策定しました。目標として掲げた計画が平成12年度から13年度にかけてどの位達成されたのか、経過を公表します。

1. 村単独補助金の整理合理化

下記の補助事業が、検討の結果削減されています。今後も各種補助事業の整理合理化が継続して検討されます。

補 助 事 業 名	11年度決算	12年度決算	削 減 額
佐井村季節労務者協議会補助金	200千円	0円	200千円
佐井村林業研究グループ補助金	20千円	0円	20千円
佐井村商工会補助金	4,200千円	4,000千円	200千円
佐井村職員互助会補助金	520千円	365千円	155千円

2. 民間への業務委託の推進

○民間の活力と主体性の高揚を図るため、委託が可能な業務が、継続して検討されます。

3. 施策の選択と重点化

○平成13年3月に村の目指す目標と方向性を示す「第3次佐井村総合計画」を住民参加により策定しました。これを指標に佐井村の総合的振興が図られます。

4. 使用料及び手数料の見直し

○住民負担を強いることになりますので、他町村等との比較のもとに慎重に検討を継続しています。

5. 組織・機構の整理合理化

○組織機構改革は、定員管理との関係もあり、退職者の補充なしでの職員体制について検討をしています。

6. 各種審議会等の整理合理化

○村には、多くの委員会・審議会がありますが、内容が重複するものなどを分析し整理合理化の検討をしています。

7. 定員管理の適正化

○平成12年12月号広報に「職員定員適正化計画」とその実施状況を公表。

○「職員定員適正化計画」に基づき、退職者3名に対し職員採用を2名に抑制し1名を削減。

8. 給与の適正化

○12年12月号広報で、職員の給与を公表。

○ラスパイレス指数に留意し、給与水準の適正化に努めました。

○運転手兼任手当を廃止。

○職員の勤災退職時の県外研修を廃止。

○給料表級別職務分担表を改正し、給与の適正化を図りました。

9. 人材育成の推進

○自治研修所を中心とした職員研修を実施し、行政実務・政策形成能力等の向上を図りました。(延べ23人)

10. 行政改善委員会の設置

○13年2月、係長級以下の職員による第1回行政改善委員会を開催しましたが、事務事業の見直し等の提起・提言をするまでに至っていません。

11. 行政の情報化の促進

○職員へのパソコン操作は普及していますが、より高度な技術の習得のため今後は、府内研修等が必要です。

○インターネットを活用した情報公開については、ホームページの作成等の準備を進めています。

12. 行政サービスの向上

○コンピューター活用による住民サービスのスピード化が図られています。

○電話対応・挨拶運動を心がけ、接遇と事務処理の迅速化を図っています。

みなさんからの 要望に お答えします！



昨年十二月に各地区から村に対する要望があり、これまでの要望に対し、これまで村では検討を重ねてきましたが、今般、平成十四年度の予算が決定したことから、その内容を要約しお知らせします。

なお、昨年と同じ要望で既に回答を終えているもの及び事業に進展のないものについては省略しています。



要員がただよう箇所

新浦地区

要望) 坪谷忠昭氏宅前への街灯の新設

回答) 十四年度に実施する。

要望) 八幡町の道路拡幅

回答) 用地買収並びに家屋移転補償など整備費に多額を要し、財政上困難なことから出来ない。

大瀬口・川原・工場町地区

要望) 横口忠氏宅裏側に生活排水が流れしており、雨が強い時には石段の下を水が流れ、生活排水と一緒に流出していることによる悪臭の改善

回答) 流水処理に原因があるため悪臭がするものと思われる。古佐井川河川改修の一環として側溝の延長を土木事務所に要望しているが、枯れ葉等が側溝に堆積し排水処理が悪くなることもその一因と考えられるので、これらの除去について周辺の方の協力をお願いしたい。



改良が待たれる原田地区

原田地区

要望) 重合機の設置

回答) 原田地区へは十一年度に農作物被害対策として電気柵を設置。電気柵を必要とする方については、年次計画に基づき整備している。

要望) 八幡町の道路整備

回答) 今年度から事業に着手するため、各地区の整備が完了する十五年度以降に検討する。

千金温泉までの道路整備

要望) 千金温泉までの道路整備

回答) 千金温泉までの道路整備



海水浴場の整備

矢越地区

要望) 矢越漁港内の船揚場との被害対策

回答) 十二年度に中磯谷地区への電気柵の設置を完了。十四年度は磯谷地区への設置を予定。

要望) 游客用の公衆トイレの設置

回答) 観光用公衆トイレの設置を基本として既にその整備を終えていることから、今後増やす予定はない。

磯谷地区

要望) サル・カモシカ・クマの被害対策

回答) 十二年度に中磯谷地区への電気柵の設置を完了。十四年度は磯谷地区への設置を予定。

要望) 海水浴場の整備

回答) 地区からの要望により現在の場所を干場造成したことから、今まで利用していた場所が使えなくなり、新たな海水浴場の適地調査をしたが見つからなかったので、地区の方で考えて頂きたい。



地盤が予想されている林道



現在建設中の新千金温泉施設

要望) 教員住宅前水路への転落防止措置

回答) 早期に改修する。



転落防止装置が付いた箇所

最後地区

要望) 干場の整備

回答) 次期水産基盤整備計画で要望している。



要望) 下水処理場空き地の十場への採石の敷き均し

回答) 利用者等で対応して頂きたい。

要望) ケートボーリ場の踏盤改修

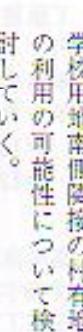
回答) 十四年度に改修する。



牛浦地区

要望) 渔港染め場の新設、干し場の造成

回答) 染め場は、漁港整備計画で廃立による用地が確保されなければ新設できない。また、干し場は、野平学校用地南側隣接の村有地の利用の可能性について検討していく。



要望) 地区簡易水道施設の改善(降水量が多くなると水道水が漏るため)

回答) 十三年度に委託調査した浄水方法の報告がなされたので、これに基づく今後の対応を検討していく。

要望) 河川敷地の道路整備

回答) 要望箇所は民地が多いことから整備は出来ないが、メラン沢を改良したの

で地権者の協力を得て通行し、土地の有効利用を図って頂きたい。

要望) 内港突堤への橋梁塔の設置

回答) 港内の浚渫

福浦地区

要望) 渔港内の波濤

回答) 次期水産基盤整備計画で要望している。



要望) 北側斜路の設置面の据付け部分のコンクリート化

回答) 斜路の北側部分は物揚場になっているが、各補助事業で整備した関係上、他の構造物を設置することは出来ないので、利用者の創意工夫で使用して頂きた

要望) 渔港事務所へ要望する。

回答) 渔港事務所へ要望する。

要望) 渔港事務所へ要望しているが、港内へのコンブなどの根を捨てないようにして頂きたい。

回答) 渔港事務所へ要望する。

要望) 渔港周辺の詰装

回答) 必要性は理解出来るが、財政上当分実現出来ない。

要望) 渔港事務所へ要望する。

回答) 渔港事務所へ要望する。

####

平成14年 春の火災予防運動実施

期間 4月8日(月) ~ 4月14日(日)

住宅防火 命を守る 7つのポイント



3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品を使用する。
- 小火をささいうちに消すために、住宅用消火器等を備える。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

* 煙やたんぽでの火入れの際は、佐井消防分署まで電話でご一報ください。

* 山菜採り等で入山するときは、たばこの投げ捨ては絶対しないでください。

統一標語 『たしかめて。火を消してから 次のこと』

下北地域広域行政事務組合 佐井消防分署



入札情報

入札日 11月22日

工事名 磐谷漁港漁業集落環境整備工事

工事場所 佐井村大字佐井字磐谷地内

落札者 株式会社 工藤建設工業

落札額 25,095,000円

工期 (自) 平成13年11月27日

(至) 平成14年3月25日

工事内容 排水管布設 L=180.25m

集落道整備 L=123.70m

入札日 12月3日

工事名 長後漁港漁業集落環境整備工事

工事場所 佐井村大字長後字長後地内

落札者 株式会社 安部工業所

落札額 199,500,000円

工期 (自) 平成13年12月18日

(至) 平成14年3月29日

工事内容 排水処理施設 1棟

管理道路 L=160.00m

構内舗装 A=373.00m²

工事名 矢越地区健康広場改修工事

工事場所 佐井村大字佐井字櫻森地内

落札者 有限会社 高久建設

落札額 1,207,500円

工 期 (自) 平成13年12月5日

(至) 平成13年12月25日

工事内容 L型擁壁撤去 L=12.00m

U型側溝掘付直し L=32.00m

法面張芝工 A=25.00m²

入札日 2月22日

工事名 佐井地区地域水産物供給基盤整備事業(福浦漁港)工事

工事場所 佐井村大字佐井地内

落札者 細川建設 株式会社

落札額 128,310,000円

工 期 (自) 平成14年3月7日

(至) 平成14年3月29日

工事内容 第2東防波堤製作 L=30.00m

被覆ブロック 3t(23基) 4t(23基)

中空三角ブロック 25t(180基)

工事名 磐谷漁港漁業集落環境整備工事

工事場所 佐井村大字佐井字磐谷地内

落札者 株式会社 工藤建設工業

落札額 17,220,000円

工 期 (自) 平成14年2月25日

(至) 平成14年3月29日

工事内容 排水管布設 L=181.00m

山野草の盗掘防止にご協力を

北西の季節風が吹き去り、下北半島のわが村にも海の輝きとともに、陽光を浴びた山野草に春の息吹きを感じられます。森林に恵まれた山々には、匂の山茶や希少な野生植物が山野を巡る村人に、食材の提供と心の安らぎをもたらしてくれます。

森林資源は生活に深く結びつき、森と川と海との連絡は産業と人々の生活に重要な役割を果たしています。このため、古くから山をいとおしみ護る努力が不断に続けられています。昨今の地球温暖化や酸性雨等による自然環境への影響が懸念される中で、人と自然との共生を図るうえで、森を守り育てることは大変重要です。

春になると、山の幸を求めて入山する機会が多くなります。山野には森の潤いがあり、森のルールを守って、誰もが楽しめる資源を維持したいものです。また、道ばたで目に見える清楚な山野草や花々は、貴重な観光資源にもなり、訪れる旅人に想い出として印象に残ることでしょう。

村人が地域ぐるみで資源の保全に取り組む反面、

心ないよその侵入者によって、希少な野生植物が盗掘され、絶滅した種も少なくありません。このような盗掘行為を防ぐため、3月に山野草盗掘防止対策会議が開催されました。会議では、合同パトロールの実施と、盗掘防止を呼びかける看板を設置することに決定しました。盗掘行為を目撃した場合、又はこれらに関連する情報がありましたら、下記へ情報の提供をお願いいたします。

■連絡先

役場産業振興課 ☎ 2111



花名：山茶花（ホウツバ）

緑の「輪」を広げよう

～緑の募金にご協力ください～

家庭募金活動を主体に全村で緑化運動を図ったところ、平成13年は、362,630円の募金が集まり、村民のみなさんにはご協力いただき、誠にありがとうございました。

この募金で集まった362,630円の45%（163,184円）が村に交付されており、平成14年の緑化推進事業として活用することになっています。

用途については、公共施設等への緑化木の配布等、様々な森林づくりに活用されます。

かけがえのない緑を守るために、今年も「緑の募金」運動を行いますので、村民のみなさんのご協力をお願いします。

■緑の募金期間

「春季募金活動」

○平成14年4月1日～5月31日まで

家庭内募金活動を中心に行なう会合が母体となり、官公庁、学校、企業などが募金箱による募金を展開します。

「秋季募金活動」

○平成14年9月1日～10月31日まで

イベントなどの募金活動を行います。

■募金の主体

○佐井村緑化推進委員会（村緑推）が行います。

村緑推では、家庭内募金を1戸当たり300円を目標として、行政連絡員及び補助員の協力を得ながら募金をお願いしますので、主旨をご理解いただきご協力くださいようお願いします。

■その他

○村緑推では、公共施設等（学校、公園、会社、社会福祉施設等）に植樹を実施したい団体・企業等を募集します。

- 1団体20,000円以内で緑化木等を配布します。
- 5団体になり次第締め切らせていただきます。
- 申込み期限は、5月31日までです。

■問い合わせ

村緑推事務局（役場産業振興課内） ☎ 2111

狂犬病予防注射を実施します

例年行っている狂犬病予防注射を下記のスケジュールで実施します。

集合注射の方法は今までと変わりませんので、過去に登録している方については、後日送付しますハガキ（平成14年度の犬の狂犬病予防注射・登録実施のお知らせ－4月上旬送付）を持参してください。

(1)登録・登録証交付手数料 3,000円

(2)集合注射料金 3,000円(注射料2,450円+注射済票交付手数料550円)

*集合注射料金のうち、注射料2,450円は獣医師会へ支払うこととなります。

4月23日㈬の集合場所と時間		4月24日㈭の集合場所と時間	
原田 滋 協 前	10:00~10:15	矢越地区生活改善センター前	10:00~10:20
竹内自動車工業前	10:20~10:40	穂谷集会所前	10:30~10:45
佐井村保育所前	10:45~11:05	長後元本商店前	10:55~11:10
田佐井村商工会前	11:10~11:20	福浦地区生活改善センター前	11:25~11:40
佐井診療所前	11:25~11:40	牛渕診療所前	13:00~13:15
川日地区生活改善センター前	11:45~12:00		
佐井消防分署前	13:00~13:30		

注：1 過去に登録している方で、毎日送付するハガキが未着の時は、役場へご連絡ください。

2 4月23日の11:10から実施する場所は、旧佐井村商工会前なので、お間違えないようお願いします。

高齢者等のみなさんへ

佐井村では、高齢者等のみなさんのために、次のようなサービスを佐井村社会福祉協議会に委託し、実施しています。サービスの対象となり必要とする場合は、佐井村社会福祉協議会、佐井村在宅介護支援センター、又は、役場健康福祉課までご相談ください。

サービス名	対象者	内容	相談先
配食事業 (運営主体 佐井村社会福祉協議会)	概ね65歳以上の単身及び高齢者のみの世帯、障害者等で自ら調理することが困難なもの	定期的に栄養のバランスのとれた食事を提供し、安否の確認を行う [利用者負担有り]	・佐井村社会福祉協議会 ・佐井村在宅介護支援センター ・役場健康福祉課
外出支援事業 (運営主体 佐井村社会福祉協議会)	介護保険制度の要介護度4または5、または重度の障害者等	サービスの利用機関又は病院等への送迎 [利用者負担有り]	同上
軽度生活支援事業 (運営主体 佐井村社会福祉協議会)	概ね65歳以上の単身及び高齢者のみの世帯又は障害者等	介護保険制度以外の日常生活の支援(雪かき、買い物等) [利用者負担無し]	同上
生きがい活動支援施設事業 (お達者クラブ) (運営主体 佐井村社会福祉協議会)	概ね60歳以上の高齢者で介護保険制度で非該当のもの	健康を維持でき、参加者が楽しめるようなゲーム等の実施 [利用者負担有り]	同上
介護用品の支給事業 (運営主体 佐井村社会福祉協議会)	村民税が非課税世帯(課税世帯が現に生計を一つにしていると認められる場合は除く)で要介護4または5のもの	拭おむつ等の給付 [支給限度額有り]	同上
老人日常生活用具給付等事業 (運営主体 佐井村)	要扶護老人及びひとり暮らし老人 (一部所得による対象者の制限有り)	電磁調理器等の給付等 [利用者の費用負担有り]	同上

いよいよ各種検診が始まる季節となりました。

みなさんは、毎年受けていますか。

毎日を健康に過ごすには、元気なうちから受診習慣を身につけ、自覚症状が現れる前の異常をキャッチすることが大切です。健診を受けることで自分のからだの最新情報を知ることができますから、それに応じた生活習慣の軌道修正や病気の予防に役立ちます。職場などで定期的に健診を受けられる人以外は、通知や広報等に注目し、年に一回は必ず健診を受けるようにしましょう。

なお、自分の住んでいる地区以外でも受診できますので、希望する方は、地区保健協力員か役場健康福祉課までご連絡ください。



○平成14年度 各種検診日程表○

乳がん・子宮がん・骨密度検診

月 日	対象地区	会 場	受付時間
4月8日	古佐井、原田、矢越、長後、福浦		
4月9日	大佐井、川島、穂谷、牛渕	津軽海峡文化館 (アルサス)	午後12時00分～ 午後1時30分
7月29日	全地区(4月の未受診者)		

保健師だより

複合検診

月 日	地区名	検診場所	受付時間	月 日	地区名	検診場所	受付時間
5月21日	長後	長後地区生活改善センター	午前6:00～ 7:00	6月26日	大佐井	津軽海峡文化館(アルサス)	午前6:00～ 9:00
5月30日	牛渕	牛渕地区支流促進センター	午前6:00～ 8:00	6月27日	古佐井	津軽海峡文化館(アルサス)	午前6:00～ 9:00
5月31日	福浦	歌舞伎の館	午前6:00～ 8:30	10月9日	穂谷	穂谷地区漁民研修センター	午前6:00～ 8:30
6月19日	川島	川島地区生活改善センター	午前6:00～ 7:30	10月10日	矢越	矢越地区生活改善センター	午前6:00～ 7:00
6月21日	原田	原田地区生活改善センター	午前6:00～ 7:30				

歯科だより

今回は幼児の歯磨きのことについてお話をします。

2才半から3才頃には20本の乳歯が生えそろい、乳歯の前並びが完成します。この時期に幼児自らが、歯磨き習慣を身につけることができるようにしてあげたいものです。

お風呂に入つて体や髪を洗つたり、外から帰つたら手を洗う、ウンチの後におしり拭く・・・。食事の後に歯を磨くことは特別なことではなく、当たり前のこととして、身につけておきたいと思います。でも、3才位では前歯をゴシゴシ磨くのがやっと。そこで「仕上げ磨き」として、お家の方のサポートが必要となります。

☆仕上げ磨きのポイント

- ひざの上に寝かせて磨く(歯の裏、奥まで見やすい)
- 仕上げ用の歯ブラシ(子ども自身が磨くのとは別)は小さいものを選ぶ
- 歯磨き剤(粉)はたくさんつけない(たくさんつけ過ぎると味や泡が気になり、上手く口を開けれない)
- 夜は特に念入りに!(眠くなる前、機嫌の良い時に)
「言っても磨かない」「仕上げを嫌がってさせない」とお母さん達の大変な様子をよく耳にします。でも

この時期がお父さんお母さんのみんぱりどころ!虫歯が痛くて泣くか、治療が嫌で泣くか、歯磨きが面倒で泣くか・・・。

私も子どもの歯磨きには大変苦労しました。でも虫歯の痛さはできることなら経験させたくないと思っています。

口で言うだけでは子どもはなかなかわかってくれないのでお父さん、お母さんや家族と一緒にブラッシングして、その姿を見せてることで、子どもも身についていくのではないでしょうか。さあ今日からみんなでやってみましょう!

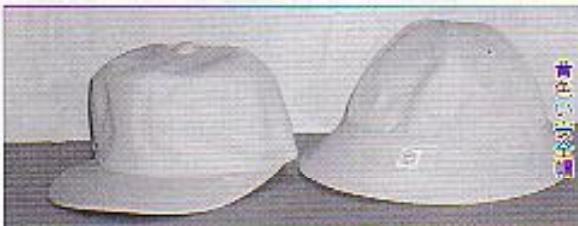
—石塚でした—



仕上げ磨き時の工具(舌側や頬側は、指でこらめを守る)を除くと歯を磨くのがいいです。

祝 ご入学!

~より一層の安全意識向上を~



- この帽子を着用している際に、交通事故に遭遇した場合は、見舞金が支給されます。
- 死亡したとき
- 二週間以上の入院を要するケガをしたとき
- 十万元
- 五万元
- 期間
- 一年間
- 贈呈した日から

黄色い安全帽

四月に入り、村内もすっかり春めいてきたように感じられる今日この頃、今年も十八名の新入学児童が、入学式を迎えます。村から、新入学児童を交通事故から守るために「黄色い安全帽」をプレゼントしますので、ぜひご活用ください。

交母だより



佐井村
交通安全母の会

四月六日 / 十五日は

春の全国交通安全運動です
安全は一人一人の思いやり



先月八日、両佐井地区においてカーブミラー清掃を行いました。当日は母の会・駐在所長・駐在所連絡協議会の方々、計十一名の方にご協力をいただき森森と中道間を四つの班に分かれて行いました。

カーブミラー清掃を行いました

交通事故を撲滅しよう！

~佐井村内交通事故概況~

交通事故件数 □件 (前年比-7人)

負傷者 □人 (前年比-8人)
(2月末現在)

みんなで続けていこう！

交通死亡事故ゼロ

記録

1578日

(4/1現在)

弘前市内の消費者金融における強盗殺人放火事件の被疑者逮捕について

青森県警察は、みなさまのご協力のもと、弘前市内の消費者金融において発生した死傷者9人を伴う強盗殺人、放火事件の被疑者を3月4日に逮捕しました。

本事件の発生以来、捜査本部には、県内外から延べ6,000件に及ぶ情報が寄せられましたが、これらの情報に一つひとつ対応し捜査した結果として、被疑者の逮捕に結びついたものです。

被疑者の逮捕に際し、これまで捜査本部に情報を寄せられた方々、並びに事件の捜査その他の活動にご協力を頂いた企業、団体、個人の方々に対し、心より感謝申し上げます。

また、みなさまから数々の激励のお言葉を頂いたことに対し、重ねて感謝申し上げます。

私どもは、県民の期待と信頼に応えるため、今後とも犯罪の検挙に鋭意取り組んでいく所存でありますので、警察活動に一層のご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

平成14年3月4日

青森県警察 強盗殺人・放火事件捜査本部

こちら佐井駐在所

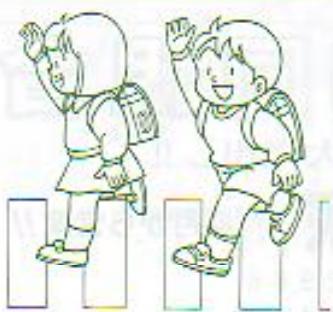
③8
2021
8



駐在所連絡協議会開催

二月二十七日㈬、アルス二階和室で、佐井警察官駐在所連絡協議会の総会を開催しました。

総会には、佐井村役場の奥本助役、総務課長、住民福祉課長、各地区代表、各団体の長が出席してくださいました。総会では、各委員からさまざまなお意見、要望が出され、住みよい街づくりのための問題点などを話し合いました。



- 目的
県民一人ひとりに交通安全思想の普及、遵守を図り、交通事故ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図る。
- 期間
四月六日㈭～四月十五日㈮までの十日間
- 目的
全思想の普及、遵守を図り、交通事故ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図る。
- 運動の重点
・子供と高齢者の交通事故防止
・飲酒運転等、悪質・危険な運転の追放
・自転車の安全利用の推進

春の全国交通安全運動

お知らせコーナー

佐井村奨学生を募集します

村では育英基金条例に基づき、平成14年度佐井村奨学生の貸与を受けようとする奨学生を募集します。なお、平成14年度より奨学生の額が改正され、下記のとおりとなっていますが、詳しいことは佐井村教育委員会秘務課にお問い合わせください。

1. 奨学生の額（一線は、改正された金額です）

① 医学部及び歯学部の大学	月額200,000円以内
② 医学部及び歯学部を除く大学	月額 35,000円以内
③ 短期大学	月額 35,000円以内
④ 高等専門学校3学年まで	月額 35,000円以内
⑤ 高等専門学校4学年以上	月額 35,000円以内
⑥ 高等学校・高等専門学校3学年、養成施設及び教育委員会が認める各種技術・技能養成機関	月額 25,000円以内
⑦ 以上のはか、次の用件を備える奨学生にはそれぞれ次の金額を加算します。 イ ひとり親世帯の奨学生	月額10,000円以内
ロ 2人以上の奨学生のいる世帯のそれぞれの奨学生	月額10,000円以内
ハ 奨学生のうち、保健、医療、福祉に係る専門的人材の確保に携わるために資格を取得するものであると村長が認めた方 ・医学部及び歯学部を除く大学	月額20,000円以内
・短期大学	月額10,000円以内
・専修、各種大学	月額10,000円以内
・高等学校、養成施設及び教育委員会が認める各種技術・技能養成機関	月額10,000円以内

2. 提出書類

① 新規申込者	教育委員会 入学前卒業校 役場住民課 入学校（ただし、期日まで間に合わない場合は、入学通知書の写しでも可）
イ 奨学生志望願書	教育委員会
ロ 成績証明書	在学
ハ 納税証明書（保証人及び連帯保証人）	
ニ 在学証明書（コピー可）	

② 繰続申込者

イ 奨学生志望願書	教育委員会
ロ 在学証明書（コピー可）	在学

※高校在学中奨学生の貸与を受け、更に大学等へ進学し奨学生の貸与を受ける方は、新規申込者と同様の手続きが必要です。

3. 受付期間及び提出場所

- ① 受付期間 平成14年4月1日から4月15日まで
② 提出場所 佐井村教育委員会秘務課（役場2階） ☎ 050-06

奨学生資金返還金の納付忘れないで下さい。奨学生の貸付金は、返還金でまかなわれています。

佐井村に新しい商店街
アルサス横

潮風協同組合

毎月第2・第4日曜日は商店街大売出し!!

新店舗 食事処 うまいもん家 4月から営業!!

朝10:00～夜10:00

☎ 050-2966

今後とも潮風協同組合をよろしくお願いいたします。

屋外広告物法及び青森県屋外広告物条例の事務処理について

屋外広告物の表示等の許可事務については、今まで青森県（土木事務所）で行ってきましたが、当村に屋外広告物が存する場合は、14年度からは当村で許可等の事務を行うこととなりましたのでお知らせします。したがって、平成14年4月以降に新たに許可申請を行おうとする人や従前の許可期限が切れて再度許可申請を行おうとする人は、当村へ申請することとなります。

なお、屋外広告物業の届出関係事務は従前どおり青森県（各土木事務所又は都市計画課）へ届出してください。

■処理する時期 平成14年4月1日から

■当村で処理する事務

屋外広告物法及び青森県屋外広告物条例による屋外広告物の許可関係等の事務（手数料の徴収事務を含む）

■問い合わせ

役場環境建設課 ☎0175-38-2111

青森県県土整備部都市計画課 ☎017-734-9679

自衛官募集

自衛隊では、次のとおり自衛官を募集しています。

■募集種目 一般・技術幹部候補生

■応募資格

平成15年4月1日現在、大学卒業程度の学力を有し、22歳以上26歳未満の者。大学院修士課程修了者（見込み）は、28歳未満の者。

■受付期間 平成14年4月8日㈪～5月10日㈮

■試験期日

1次試験：平成14年5月25日㈯・26日㈰

（26日は飛行要員のみ）

2次試験：平成14年6月25日㈬～6月27日㈭の間の1日

■合格発表

1次合格：平成14年6月14日㈮

■入(校)隊 平成15年3月下旬

■待遇 等 入隊後約1年で3等陸・海・空尉

■問い合わせ

自衛隊青森地方連絡部 むつ募集事務所

☎0175-22-7484

防衛庁ホームページ <http://www.jda.go.jp>

出産費を貸付けします

平成14年4月1日から村内に住所を有する妊娠が出産する場合、医療機関に支払う出産費が支払い困難な方に対し、出産費を貸付けします。

希望される方は、①母子健康手帳②被保険者証③医療機関からの請求書④印鑑を持参のうえ、佐井村社会福祉協議会へ申請してください。

■貸付金額 1件につき30万円

■利 息 無利子

■返済方法

出産後に各保険者から支給される出産育児一時金をもって充てることとします。

■問い合わせ

佐井村社会福祉協議会 ☎0175-4181

役場住民課 ☎0175-2111

4月は保険料の最終納付月です

平成13年度（平成13年4月から平成14年3月）分の国民年金保険料の納め忘れはありませんか。4月は、平成13年度分の保険料を村の金融機関等で納めることのできる最後の月です。

保険料を納め忘れのままにしておくと、将来受けたる老齢基礎年金が減額されたり、万一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることもあります。納め忘れの保険料は必ず4月中に納めましょう。

■保険料は前納できます

国民年金の保険料を1年分、まとめて納めると保険料が割引きされることをご存知ですか。これを「前納制度」といいます。この制度を利用すれば毎月納める手間が省け、納め忘れの心配もありません。前納については、4月中に手続きしてください。

佐井村ホームページを開設しました

昨今のIT革命により、国内においてインターネット人口が大幅に増加していることから、この情報通信技術を活用し、佐井村を広く県内外にPRするため、このたび「佐井村ホームページ」を開設しました。

佐井村の歴史・文化、みどころ、特産品のPRはもとより、イベント情報、村広報誌の掲載等、盛りだくさんの内容にしています。

ぜひ一度ご覧ください。ご意見、ご要望をお待ちしております。
【ホームページアドレス】

<http://www.net.pref.aomori.jp/sai/>



満1歳おめでとう!!



竹内 将人くん
(晋司・里美)牛 滉



樋口 こころちゃん
(基則・香奈)森 森



内田 玲奈ちゃん
(貴生・美和子)長 後



大久保 拓海くん
(健一・和美)森 森

戸籍の窓口

3月15日現在

○お誕生日おめでとう

佐々木彩加(秀利) 原田

○ご結婚おめでとう

須藤 敏光 稲垣村
加藤 和子 川口

○おくやみ申し上げます

内藤 金作(宮川とも) 福浦
田中重五郎(正勝) 磐谷
竹内 和吉(ハル) 牛滝
田中 つさ(充) 大佐井

*個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

佐井村の人口

2月28日現在

男	1,570	(+1)
女	1,562	(±0)
計	3,132	(+1)
世帯数	1,108	(+2)

() 内は前月比

各種手数料が変更になりました

4月1日より、資産証明・納税証明・印鑑証明等の各種手数料が変更になりました。

詳しくは、住民課窓口へお問い合わせください。☎ 2111

第14回函館・下北青年交流会参加者募集

■日 時：平成14年5月11日(土)～12日(日)

■開催地：南茅部町

■対象年齢：18歳～おおむね30歳まで

■応募人数：4人

■締め切り：4月15日(月) 17:00まで

■問い合わせ：佐井村教育委員会社会教育課 ☎ 4506

*応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

*交通費・参加料は村で負担します。その他の経費は個人負担です。

*フェリー欠航の場合でも行います。

佐井村海峡ミュージアム 受付案内ボランティア募集

1. 募集人員 若干名

2. 応募資格 佐井村内に在住する18歳以上で、歴史・文化財に興味があり、かつボランティア活動に理解のある方

3. 活動期間 平成14年4月27日から10月31日までの土曜日と日曜日

4. 活動時間 午前8時30分～午後3時30分

5. 活動場所 津軽海峡文化館アルス2階 佐井村海峡ミュージアム

6. 活動内容 受付・案内、館内清掃、入館者集計等

7. 報酬等 報酬及び交通費は支給しません。なお、詳しい待遇等については、後日お知らせします。

8. 選定等 平成14年4月19日(土)午後1時から、津軽海峡文化館アルス2階会議室で説明会を開催します。

9. 問い合わせ 佐井村教育委員会社会教育課 ☎ 4506



ゴールデンウィークは下北交通のふるさとバスで!!



■運行日・場所バス(上野→下北)
平成14年 4月 27日・28日・5月 1日

上野公園第一駐車場→野辺地→根室→むつ→大湊駅
20:00発 東北道 7:00 8:00 8:30

平成14年 5月 6日・7日
上野公園第一駐車場→野辺地→根室→むつ→大湊駅
8:00発 東北道 19:00 20:00 20:30

詳しくは、お問い合わせください。

■運行日・上野バス(下北→上野)
平成14年 4月 26日・27日・5月 1日

大湊駅→むつ→根室→野辺地→上野
7:30 8:00 8:30 9:30 東北道 10:30

平成14年 5月 4日・5日
大湊駅→むつ→根室→野辺地→上野
7:30 8:00 8:30 9:30 東北道 7:30

運賃(税込)

佐井・大間・風間浦方面

片 大人 11,000円

通 小人 5,500円

往 大人 20,900円

通 小人 10,450円

下北立交通株式会社

本社 〒035-0041 青森県むつ市金曲1-8-12
☎ (0175) 23-3111